



食品安全委員会

Food Safety Commission of Japan

食品安全行政に皆さんの声を！

＜平成26年度 食品安全モニター募集中＞

◆ 食品安全モニターとは？ ◆

★ 広く国民から食品の安全に関して意見を頂くとともに、食品の安全に関する知識を普及するために、食品安全委員会が依頼するものです。

★ 全国の470名の方をお願いしており、今回はそのうち約60名を募集します。

★ 依頼期間は平成26年4月から平成27年3月までの1年間(予定)です。

(延長は、最大5年間)

◆ 活動内容...このようなことをお願いしています。

★ 食品安全モニター会議(全国各ブロック・年1回)への出席

★ アンケート調査(食品の安全に関する意識等)への協力(年2回程度)

★ 食品の安全に関する提案

★ 日常生活を通じた地域での食品の安全に関する情報の普及

★ 食品の危害情報を入手した場合の報告

(モニター会議出席とアンケート調査は、規程に基づいて謝金、旅費をお支払いします。)

◆ 活動のメリット

★ 食品の安全に関する情報をお届けします。

★ 皆さんの声を食品安全委員会に届けることができます。

◆ 詳しい応募資格、応募方法は、ホームページをご覧ください

満20歳以上(平成26年4月1日時点)の方、かつ、インターネットで食品安全委員会のWEBページから、ワード、エクセルファイルをダウンロードして入力し、これらのファイルを送信できる方で、食品に関する一定の知識を持っている方(裏面参照)。
詳しくは食品安全委員会ホームページをご覧ください。

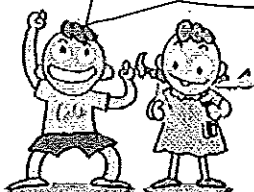
● 『平成26年度食品安全モニター募集要項』

<http://www.fsc.go.jp/monitor/2512/26monitor-boshu.html>

● 専用の『応募フォーム』からご応募下さい。

<https://form.cao.go.jp/shokuhin/opinion-0583.html>

応募締切は
平成26年2月3日(月)
17:00



お問い合わせはこちらへ

内閣府食品安全委員会事務局[平日10:00~17:00]

(03) 6234-1143・1150・1154

ホームページ <http://www.fsc.go.jp/>

応募に際して頂いた個人情報は、モニターの選考・依頼事務のみに使用し、「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第58号)」の規定に従って厳正に取り扱います。